

【ぐるなびデータライブラリ紹介プラン特約】

1. 本特約は、既に本条件に基づく本サービスにかかる契約を締結している利用者（年間契約で3アカウント以上の契約をしている者に限る）から紹介を受け、本サービスの申込みを行った利用者に適用される。
2. 本申込書に記載の利用料金による追加アカウントの発行は、2アカウントまでを上限とする。

制定日：2023年2月1日